

第 3 期東浦町国民健康保険データヘルス計画の策定について（案）

平成 30 年 4 月改訂の東浦町国民健康保険データヘルス計画第 2 期の実施期間満了に伴い、令和 6 年 4 月からの国民健康保険の保健事業の課題解決のための効果的かつ効率的な計画を策定します。

1 策定内容

- (1) 東浦町国民健康保険データヘルス計画第 2 期の検証を実施すると共に、保健事業を通して、町の課題解決を目的に、住民の健康寿命の延伸と持続可能な国民健康保険の構築を目標にデータヘルス計画の策定を実施します。
- (2) 東京大学の開発した「データヘルス計画標準化ツール」を活用し、同大学とヒアリングを行い作成します。
- (3) 効果的事業設計を実施するために愛知県の推奨する様式を使用し、愛知県国保連合会の支援のもと、計画の標準化を実施します。
- (4) 計画の標準化に伴い、愛知県における共通評価指標を導入します。
- (5) 健康課題や地域の実情に応じて、東浦町の特徴を踏まえた独自の内容を追加します。
- (6) 特定健康診査、特定保健指導、生活習慣行重症化予防の保健事業を重点に、生活習慣の改善や生活習慣病予防、重症化予防につなげる計画を目指します。
- (7) 第 2 期計画と同様に健康課の特定健康診査等実施計画と一体的に作成します。

2 計画実施期間

第 3 期東浦町国民健康保険データヘルス計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間です。

3 計画名を変更

東浦町国民健康保険データヘルス計画**第 2 期**から**第 3 期**東浦町国民健康保険データヘルス計画になります。